

教 育 委 員 会 3 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 3 月定例会

開催日 令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 31 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、有山教育長職務代理者、中川委員、中澤委員、山口委員、
中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター
所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長
兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育
委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、
村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課
長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策
総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担
当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 3 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は有山教育長職務代理者をお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 4 件、議決事項が 5 件でございます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、議案第 14 号に関する別冊資料の 2 点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様へ配付しております、報告第 2 号から報告第 4 号に
関する資料は、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りく
ださい。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ「2 月・3 月教育委員会一般事務報告」についてお伺い
いたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

2月・3月の一般事務報告をいたします。

まず、2月17日に、第十中学校へ学校訪問を行いました。次に、令和7年3月市議会定例会につきましては、2月26日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、2月27日に予算決算常任委員会（全体会）、3月6日及び7日に代表質問、3月12日及び13日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、3月24日に予算決算常任委員会（全体会）が行われました。そして、本日3月26日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、1月28日から3月10日までに、15件ございました。

そのうち新規の後援が3件で、1件目は、サーカス公演を通じて、情操教育及び文化の発展に寄与することを目的とした、毎日新聞大阪開発株式会社による、「ハッピードリームサーカス枚方公演」、2件目は、フラッグフットボール体験会を通じて、子どもたちにチームワークや基礎的な運動動作を学ぶ機会を提供することを目的とした、NPO法人フラッグフットボール・マネジメント・ジャパンによる、「フラッグフットボール体験会」、3件目は、小学校の算数教育の充実と教職員の教育力向上を図ることを目的とした、大阪府公立小学校算数教育研究会による、「第40回ふさんけん夏季研修会」でございます。

その他継続の後援が12件で、1件目は、大阪府在日外国人教育研究協議会による、「第33回大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会（北河内大会）」、2件目は、寝屋川囲碁将棋街づくりの会による、「第7回寝屋川囲碁将棋フェスティバル」、3件目は、寝屋川囲碁将棋連盟による、「第16回寝屋川市小中学生囲碁将棋大会」、4件目は、生活協同組合おおさかパルコープによる、「ピースリレー2025」、5件目は、寝屋川市陶芸協会による、「第38回寝屋川市陶芸協会展」、6件目は、一般社団法人寝屋川青年会議所による、「第40回わんぱく相撲寝屋川春場所」、7件目は、HANA工房 夢花による、「HANA工房 夢花 フラワーデザイン展」、8件目は、大東楽器株式会社による、「第38回ピアノフェスティバル」、9件目は、大阪府少年軟式野球連盟寝屋川支部・寝屋川市スポーツ少年団野球部会による、「第50回 教育長杯大会」、10件目は、大阪府公立小学校算数教育研究会による、「第45回大阪府公立小学校算数教育研究発表 北河内大会」、11件目は、大阪学童保育連絡協議会による、「第56回大阪学童保育研究集会」、12件目は、NPO法人 GOFAR BANKによる、「『描く喜びは国境を越えて in ポーランド』プロジェクト」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

2月・3月の一般事務報告をいたします。

3月14日は中学校、17日は小学校の卒業証書授与式が行われました。

各校とも、教職員と児童生徒が一体となった感動的な式であったとの報告を受けてございます。なお、国旗掲揚、国歌斉唱につきましては、全ての学校で遺漏なく実施できております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

学校訪問及び卒業式に行かれた感想があればお願いいたします。

はい、山口委員。

○山口委員

私は、第五小学校の卒業式に行かせていただきました。

約200人児童の皆さんが卒業されるという盛大な会で、保護者の方たちも大勢来られていて、児童からの贈る言葉や合唱する様子を通して、子どもたちの成長した姿を拝見することができ、とても感動いたしました。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、有山教育長職務代理者。

○有山教育長職務代理者

私は、第九中学校と東小学校の卒業式に行かせていただきました。

いずれも、すごく凜とした緊張感の中に、温かさがある卒業式だと感じました。特に、いろいろな立場の子どもの状況に配慮がされた、良い卒業式でした。

また4月から元気に新しいスタートをしてくれたらなと思いました。

卒業式では、コロナ禍の話が出てきて、中学生は、入学した時期が、コロナ禍の最中で、分散での開催の入学式であり、小学校の子どもたちは、黙食での給食の時間を過ごしたという生活が心に残りながらも、PTAや地域の方、学校の努力によって、その時期を乗り越え、はつらつとした今の学校生活を喜んでいる雰囲気がよく伝わってきました。

以上でございます。

○高須教育長

ありがとうございます。

私は、中木田中学校と、宇谷小学校に行かせていただきました。

中木田中学校では、凜とした厳粛な中で式が行われて、厳かな雰囲気を感じ、非常

に感銘を受けました。

宇谷小学校では、子どもたちが1人ずつ、自分の将来の目標をはっきりと語るというすばらしい姿を拝見し、お祝いの言葉でも述べさせていただきましたが、心温まる良い卒業式でした。また全校とも、卒業式を通して、先生たちの教育をしっかりと子どもたちが受け止めているということを感じるような式であったとの報告も受けております。

以上でございます。

では、ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

2月・3月の一般事務報告をいたします。

3月19日に市立幼稚園におきまして、保育証書授与式が行われました。各園とも、保育証書を受け取った園児が、幼稚園生活の中で頑張ったことについて、元気な声で発表し、保護者・地域の方からも温かく見守られた式であったと報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

2月・3月の一般事務報告をいたします。

2月8日にねやがわ子どもフォーラム2025、2月15日に第48回寝屋川市PTA大会がいずれもアルカスホールにて、開催されました。アンケートを取らせていただいておりますが、満足度としまして「とてもよかった」という回答が多数で、御満足いただける内容になったのではないかと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「3月・4月教育委員会行事計画書」について伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

3月・4月の行事計画を御説明いたします。

4月23日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

3月・4月の行事計画を御説明いたします。

4月2日に、令和7年度校園長会を開催いたします。また、4月4日には小学校、4月7日には中学校の入学式が行われます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

3月・4月の行事計画を御説明いたします。

4月8日に市立幼稚園におきまして、入園式が行われます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「3月・4月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく申し上げます。

次に、3ページでございます。

報告第2号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第2号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年2月12日から令和7年3月11日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第2号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第3号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第3号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は社会教育推進課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年3月1日から令和7年4月30日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第3号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第4号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第4号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年3月12日から令和7年4月11日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第4号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

では次に、9ページでございます。

報告第5号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第5号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

まず、10ページ、令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）は、前回の補正予算以降、新たに生じた経費の補正でございます。

1、歳入、款：繰入金、項：基金繰入金、目：くらし・笑顔創生基金繰入金、補正額360万3,000円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る、くらし・笑顔創生基金繰入金の追加補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額750万円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る、社会教育施設整備事業債の追加補正でございます。

11ページ、2、歳出でございます。

款：教育費、項：中学校費、目：学校給食費、補正額1,448万7,000円につきましては、食材価格の高騰により、賄い材料費が当初見込みを上回ることに伴う、中学校給食の無償化の追加補正でございます。

次に、項：社会教育費、目：図書館費、補正額1,110万3,000円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備工事、及び、工事監理業務委託について、契約額、及び、年割額が決定したことに伴う、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る経費の追加補正でございます。

12ページ、継続費の変更でございます。

款：教育費、項：社会教育費、事業名「（仮称）こども専用図書館整備工事」につきましては、契約額及び年割額が決定したことから、総額を4億4,948万3,000円から4億1,027万8,000円に、令和6年度の年割額を899万円から2,461万6,000円に、令和7年度の年割額を4億4,049万3,000円から3億8,566万2,000円に、それぞれ変更する

ものでございます。

次に、事業名「（仮称）こども専用図書館整備工事に伴う工事監理業務委託」につきましても、総額を1,658万4,000円から1,628万円に、令和6年度の年割額を452万3,000円から0円に、令和7年度の年割額を1,206万1,000円から1,628万円に、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、13ページ、財産の取得でございます。

取得する財産は、寝屋川市立中学校の教師用教科書等で、財産の概要は、教師用教科書2,036冊、教師用指導書717冊で、取得目的は、令和7年度における寝屋川市立中学校の教師用教科書等を、当該教師に給与するためでございます。

取得の方法は、随意契約、取得価格は、3,907万5,926円、支払い方法は、納入後一括払、取得の相手方は、有限会社中村興文堂で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます

続きまして、14ページ、令和7年度一般会計予算における教育費の状況でございます。

1、当初予算（案）における「教育費」は、一般会計、1,044億8,000万円のうち、130億8,453万9,000円を計上しており、構成比は、12.5%、対前年度比100%でございます。

2、教育費の「性質別構成」内訳、3、教育費の項別内訳につきましては、記載のとおりでございます。

なお、16ページから46ページまで、「教育費事項別明細書」等を添付しておりますが、概要につきまして、15ページの「令和7年度当初予算（案）主要事業概要（教育委員会関係）」を御覧ください。

事業名欄にあります「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しております。このうち、新規事業及び拡充事業につきまして御説明いたします。

1、エージェンシー型教育A c t 1プラン、1億8,089万5,000円は、0歳から15歳までの15年一貫教育・保育の実現に向け、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施するものでございます。

3、留守家庭児童会の開所及び体制整備、6億9,488万1,000円は、保護者が就労等により自宅にいない子育て世帯のため、留守家庭児童会を開所するとともに、「0歳から15歳までの一貫した寝屋川教育」推進に係るプログラムを実施するものでございます。

4、放課後校庭開放事業、3,316万6,000円は、長期休業期間中を含む平日の、放課後に小学校の校庭を開放し、子どもたちの放課後の居場所のさらなる充実を図るものでございます。

11、部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業、1,861万円は、中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を拡充し、教員の働き方改革を進め、生徒の部活動選択の幅を拡大させるとともに、部活動コーディネーターの配置による、

部活動の段階的な地域移行を推進するものでございます。

17、学校トイレリメイク緊急3か年事業、28億2,384万8,000円は、児童・生徒が快適に学べる教育環境の充実を図るため、市立小中学校の校舎棟トイレの洋式化改修工事を実施するものでございます。

19、拡大親子給食方式による学校給食運営事業、4億7,985万3,000円は、さらに温かくおいしい給食を目指し、学校給食センターの運営など、拡大親子給食方式による給食提供を行うものでございます。

37、第4次子ども読書活動推進計画の策定、12万8,000円は、子どもの読書活動のさらなる推進のため、第4次子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

今回の予算の中で、箱物やハード系のような大型の予算があれば、具体的に教えていただけますでしょうか。

○高須教育長

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

議案書14ページの教育費の予算内訳に、2、教育費の「性質別構成」内訳を記載しております。そこで、ハード系の部分につきましては、「投資的経費」として記載している額が、特に大きな事業に該当いたします。例えば、トイレリメイクのトイレの洋式化事業、学校給食センターの運営事業、また、こども専用図書館に係る工事請負経費等が、大きな事業として投資的経費に含まれております。

以上でございます。

○山口委員

分かりました。ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

議案書15ページの11番、部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業の現在の進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

今年度につきましては、全部で12の部活動があり、来年度につきましては、新たに2つの種目を拡充する形で考えております。

1つ目は、ダンス部を新設予定でございます。2つ目は、茶華道部を文化系として、進めているところでございます。本年度につきましては、参加者数は、大体70名ほどでございます。希望する子どもたちが年々増えてきているところでございます。今後もしっかりと周知させていただきながら、子どもたちが部活動を選択できるように、選択の幅を広げていけるように努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

部活動は、おおまかには全部で何種目ありますか。そのうち、拠点校となっているのはどれほどでしょうか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

部活動全体としては、運動部と文化部あわせて約20種目ございまして、その中で、拠点校を段階的に増やしているという状況でございます。

○高須教育長

それでは、徐々に進んできているということですね。

可能な限り、子どもたちが興味のある種目が通学する学校になくとも、拠点校に参加したらできるという仕組みを構築することが大切であると思います。

中澤委員、よろしいでしょうか。

○中澤委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

はい、中川委員。

○中川委員

次年度も引き続きディベート教育を推進するということで、D-1グランプリについて、お話を聞かせていただきたいと思います。D-1グランプリのアンケートの中で、ほとんどが「満足している」「大変満足している」という大変よい結果だったと思います。

その一方で、「あまり満足していない」「全く満足していない」という回答での非常に重要なコメントがありましたので、共有させていただきます。

まず、中学校では、「あまり満足していない」という方が全体の約6%ですので、大きな数値ではないと思います。

一方で、小学校は、全体の約12%が「全く満足していない」もしくは「満足していない」という回答で、中学校よりも少し指摘が多かったと思います。

この結果を踏まえて、改善できると思われる点をお話しさせていただくと、アンケ

ートの中で、「教師の裁量や i P a dに残している多くのデータや文章を読むことは、生きた論となるのだろうか。生の声でないものが、子どもたちについてきている力と判断する材料になるのか」という声があり、「ディベートでなくても、普段の授業で培っていくことができる力なら、総合ではなく、普段の国語や社会などで深めてほしい。」というような回答が一部ありまして、基本的には、調べ学習、中学校での探究学習等は、文科省でもかなり進められており発展していると思いますが、こうした調べ学習は、とてもいいことである一方で、その成果発表としてディベートを使うのかというところはまた議論になると思います。

寝屋川市では、「考える力」を育むことに注力しているということで、「考える力」を効果的に伝えるために、ディベートという、二項対立のコミュニケーションを取るというメカニズムをうまく使うというところが肝になっていると思います。調べ学習は全く否定しませんが、教員の負担も考慮しながら、D－1グランプリのアンケート結果を踏まえ、今後も計画立てていくことが、今後ディベート教育を推進する上で、重要であると考えます。

以上でございます。

○高須教育長

ありがとうございます。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

いただいた御意見も大切にしながら、準備型、即興型等、ディベートの形式によって、育つ力というのは、重なる部分と違う部分とあるかと思います。ですので、それぞれのよさを子どもたちの現状に合わせて使い分けながら、「考える力」をしっかりと伸ばしていけるように考えていきたいと思っています。

また、D－1グランプリにつきましても、学校の先生方と協力しながら、子どもたちのために行っておりますので、今後も子どもたちの力がしっかり伸びる場にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

D－1グランプリを開催し、子どもたちや先生たちのディベートに対するやる気が出てきて、非常に盛り上がってきているところであると私も思いますが、中川委員がおっしゃったように、表面的に素晴らしいことは見えますが、より内部に目を向けたときに、子どもたちの中には、ディベートを苦手とする子もいると思います。

ディベート本来の目的が、「考える力」を育てるという最も根本的な力を育成するということにあるので、苦手意識を抱える子どもたちにも焦点を当て、今後の方針を再構築し、ディベートの形も、常に変革していくことが必要であると思います。

ほかに御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第5号「市長からの意見聴取について」を報告どお

り承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

47ページでございます。

議案第10号「寝屋川市障害者活躍推進計画の改定について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第10号「寝屋川市障害者活躍推進計画の改定について」、障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第1項に基づき、寝屋川市障害者活躍推進計画を改定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、現行の寝屋川市障害者活躍推進計画が令和6年度末をもって期間満了となるためでございます。

主な改正点につきましては、51ページの3、新旧対照表を御覧ください。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とするものでございます。

次に、52ページを御覧ください。

下段の（1）採用に関する目標として、教育委員会における令和8年7月1日以降の法定雇用率を2.9%とするものでございます。

次に、53ページの（2）定着に関する目標の①において、採用後6か月の定着率100%を採用後1年に改めるとともに、②において、必要に応じて就労支援機関とも連携し、定着に関する課題解決に取り組むことを追加しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第10号「寝屋川市障害者活躍推進計画の改定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、54ページでございます。

議案第11号「寝屋川市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、山口次長。

○山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長

ただ今御上程いただきました、議案第11号「寝屋川市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則について」、御説明申し上げます。

本議案は、寝屋川市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則を制定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、光熱費等の負担について、減免措置に係る手続を明確にすることや、関連する規則の整合性の見直しを図ったところ、規則の整理が必要となったためでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正内容について、御説明申し上げます。

56ページの対照表を御覧ください。

まず、第3条中「第9条各号」を「第9条第1項各号」に改めます。

次に、第6条中「使用者」を「学校施設の目的外使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）」に改め、「電話」を削ります。

次に、第7条中「学校施設の目的外使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）」を「使用者」に改めます。

附則といたしまして、この規則は、令和7年4月1日から施行することとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対して、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第11号「寝屋川市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、58ページでございます。

議案第12号「寝屋川市立学校スポーツ施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、山口次長。

○山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長

ただ今御上程いただきました、議案第12号「寝屋川市立学校スポーツ施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」、御説明申し上げます。

本議案は、寝屋川市立学校スポーツ施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を制定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、使用許可書等について、許可に係る手続の見直しを図り、また、実費徴収について、減免措置に係る手続を明確にするなど、規則の整理が必要となったためでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正内容について御説明申し上げます。

60ページの対照表を御覧ください。

まず、第6条第2項中「校長、開放校の警備を委託している者等関係する者」を「校長」に改めます。

次に、第12条を次のように改めます。第12条、使用者は、当該開放施設の使用に伴う電気、ガス、水道等の経費を負担しなければならない。ただし、教育長が認めるときは、当該負担についてこれを減額し、又は免除することができる。

次に、文書等の様式を定めた第13条を新設し、委任については第14条といたします。

附則といたしまして、この規則は、令和7年4月1日から施行することとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

先ほどの学校施設目的外使用規則においては、光熱水費等の負担については、委員会で認めるときは、減額又は免除することができる一方で、学校スポーツ施設の開放に関する規則は、光熱水費等の負担については、教育長が認めるときは、減額又は免除することができるとなっております。規則により許可権者が異なっておりますが、その点につきまして、具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○高須教育長

はい、藏守教育次長。

○藏守教育次長兼教育委員会事務局部長

はじめに、学校施設の目的外使用の許可権者は教育委員会にございます。

一方、学校スポーツ施設の開放につきましては、許可権者が教育長になっておりますので、その許可権者により違いがあるという形で表しております。

しかしながら、同じ学校施設を使用するにあたり、教育委員会が許可をする、教育長が許可をするという、二通りで許可を行っている点につきましては、今後、整理していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第12号「寝屋川市立学校スポーツ施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、62ページでございます。

議案第13号「寝屋川市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第13号「寝屋川市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」、寝屋川市教育支援委員会規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度から保育所等発達巡回相談事業が保育課へ移管することに伴い、寝屋川市教育支援委員会委員に保育課職員を加えるためでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正内容について御説明いたします。

64ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容につきましては、1点でございます。第2条第2項第7号の「こども部子育て支援課における職員2人」から「こども部子育て支援課又はこども部保育課所属の職員2人」に改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第13号「寝屋川市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、65ページでございます。

議案第14号「令和7年度学校園に対する指示事項について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第14号「令和7年度学校園に対する指示事項について」、市立各校園に本市教育委員会の学校園に対する指示事項を提示するとともに、教育の充実を図るため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別冊の資料3ページをお開きください。

内容につきましては、次年度の事業等を踏まえ、今年度の内容から記載内容を追加した箇所について、波線で表記しております。

主な変更箇所について、御説明をさせていただきます。全部で5点でございます。

まず、3ページ、「ディベート教育の推進」についてです。「就学前からのつながりを意識し、エージェンシー型教育とディベート教育を円滑に接続させ、子どもたちのコミュニケーション能力等の育成を図ること」を追記しております。

次に、11ページ、「情報管理体制の確立」についてです。「寝屋川市教育情報セキュリティポリシーに基づき、適切な管理、保護や引継ぎなど、組織的に取り組むこと。また、寝屋川市教育情報セキュリティポリシー実施手順に基づき、実施手順マニュアルを作成し、管理台帳や組織体制、事故発生時のフローなど実施手順に基づいて適切に対応すること。」を追記しております。

次に、12ページ、「キャリア教育・進路指導の推進」についてです。「「オンライン出願システム」による出願手続等について、手続に遺漏がないよう徹底すること。また、役割分担等を明確にした学校体制を確立し、進路指導に関する電子データや情報を適切に管理すること。」追記しております。

次に、13ページから14ページ、「いじめへの対応」についてです。14ページに「本市の「いじめ重大事態の判断基準」をふまえた対応を行うこと。」を追記しております。

最後に、17ページ、「働き方改革」についてです。「デジタル採点システム」の追加と、「行事等を精選するとともに、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識することなく、教育課程の編成については、工夫・改善に努めること。なお、休憩時間を明示し、当該時間に取得できない場合には、他の時間帯に与えるなど、適切な対応に努めること。」を追記しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第14号「令和7年度学校園に対する指示事項について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会３月定例会を終了させていただきます。